

父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究

研究代表者 竹原 健二（国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部・部長）

研究要旨

背景：父親も当たり前家事・育児などの子育てをすることが求められる時代になって久しいが、子育てをするようになって父親に対する支援体制はいまだ乏しい状況にある。そこで、本研究では①二次データ解析によるエビデンス創出、②自治体における父親への支援の実施状況の把握、③自治体における父親支援事業の推進に向けたマニュアル「父親支援マニュアル」の作成と公開、の3つの課題に取り組み、父親への子育て支援を推進することを目指した。

方法：①厚生労働省の国民生活基礎調査および21世紀出生児縦断調査、総務省の社会生活基本調査、Japan COVID-19 and Society Internet Survey (JACSIS)などの既存データの二次データ解析や、先行研究のレビューなどをおこなった。②2023年度、2025年度の2回にわたり、全国の1,741の自治体を対象に調査を実施し、父親への支援に関する事業の実施状況などを尋ねた。その結果は、2020年に実施した調査結果との比較をおこなった。また、子育て中の父親を対象としたWebアンケート調査をおこなった。③海外の公的な父親支援プログラムなどを調べつつ、「父親支援マニュアル」の構成や記載すべき内容を検討した。その後、研究班のメンバーで分担をしてマニュアルの執筆と、国立成育医療研究センターのホームページ上での公開、学会などでのワークショップによる周知・啓発をおこなった。

結果：①分担研究班として3年間で計11の解析テーマに取り組んだ。そのうち、6編の英語論文と1編の和文論文が学術雑誌に掲載され、父親の子育てに関連するエビデンスの蓄積を進めた。父親の育児行動と母親の就労や養育行動、父親における家庭内暴力の被害に関する頻度、多胎児を育てる父親の生活や健康の実態把握などをおこなった。②2023年度と2025年度に実施した自治体調査において、父親を主たる対象とした事業を実施していた自治体はそれぞれ10.3%、14.7%とわずかながら増加していることがうかがわれた。子育て中の父親に対するWebアンケート調査の結果では、母子保健事業に父親が単独もしくはパートナーとともに参加した割合は49.2%とほぼ半数に達していることや、子育て支援を利用したいという父親が85.6%にのぼることが示された。③自治体における父親支援の重要性やその具体的な方法についてまとめた全71ページ、5章からなる「父親支援マニュアル」を作成し、国立成育医療研究センターのホームページで公開した。公開以降2025年度末までのダウンロード件数は5,560件であった。

考察：本研究では、3つの分担課題を立てて、父親の育児に関する幅広いエビデンスの創出、自治体における父親を支援するための事業の推進に向けた現状と課題、父親支援を推進するためのマニュアルの公開、について取り組むことができた。また、この3年間で研究班内における多くの議論を通じて、「父親支援」を既存の「母子保健」と別のものとして捉えるより、「親子保健」として捉えることが重要だという考えに至った。この理由などは「父親支援マニュアル」にも記載した。母子と父親を分けて支援の枠組みを作るより、親子・家族全体のアセスメント・支援パッケージと捉えた方が、父親への支援の拡充だけでなく母子のアセスメントや支援の質の向上にもつながり、効率的かつ現代社会に合ったものになると考えられた。

研究分担者

加藤 承彦（聖路加国際大学大学院公衆衛生学
研究科・准教授）

小崎 恭弘（大阪教育大学健康安全教育系・教
授）

高木 悦子（帝京科学大学医療科学部看護学科・
教授）

研究協力者

市瀬 雄一（国立健康危機管理研究機構国際医
療協力局グローバルヘルス政策研
究センター・上級研究員）

越智 真奈美（国立成育医療研究センター研究
所政策科学研究部・室長）

帯包 エリカ（国立成育医療研究センター研究
所社会医学研究部・上級研究員）

加茂 沢子（東京大学大学院医学系研究科精神
保健学分野・大学院生）

永吉 真子（名古屋大学大学院医学系研究科・
講師）

新村 美知（国立成育医療研究センター研究所
政策科学研究部・研究補助員）

野村 智実（国立看護大学校看護学部・講師）

丸山 佳代（明治安田健康開発財団・健康増進
支援センター・保健師）

三好 しのぶ（国立成育医療研究センター研究
所社会医学研究部・研究補助員）

Bibha Dhungel（早稲田大学国際学術院国際教養
学部・講師）

A. 研究目的

わが国では、2010 年の「イクメンブーム」を
きっかけに、父親の役割や家事・育児への関わ
り方が注目されるようになった。父親が家事・
育児をすることで、母親の産後うつ予防や家
事・育児の負担軽減、子どもの発育・発達など、
様々な良い影響があると高い期待が寄せられ
ている。2022 年から段階的に改正された育児・
介護休業法によって、父親の育児休業取得率は
大きく押し上げられた。厚生労働省の雇用均等
基本調査によると、2016 年には父親の育児休
業取得率は 3.16%であったが、2022 年には

17.1%、最新の 2024 年時では 40.5%と大幅な
上昇が認められている¹⁾。

父親が家事・育児により関わるようになった
一方で、メンタルヘルスの不調のリスクが高ま
り、産後うつのリスクがあると判定される父親
はおよそ 10%程度と言われている。また、ワー
クライフバランスのとり方をはじめ、様々な課
題が顕在化してきている。こうした課題に対し
て、誰がどこで父親を支援するのか、その体制
が整っていない。これまで子育て支援は自治体
を中心に、「妊娠期から育児期までの切れ目の
ない支援」が目指されてきた。しかし、その支
援の対象は主に母親とその子どもであり、父親
はそうした支援の対象には位置付けられてこ
ななかった。自治体は父親への支援の必要性を認
めているものの、実際に父親への支援のための
事業を実施している自治体は 2019 年度にはわ
ずか 6.5%にとどまっている。

このような父親に対する社会的な期待や、そ
の役割の変化に対して、支援を提供する体制構
築は遅れをとっている。その原因として、まず、
父親の生活の実態や健康状態、支援ニーズなど
に関するエビデンスが大幅に不足しているこ
とが挙げられる。保健医療従事者など、支援を
提供する側においても、何をしたらよいのか、
どのような方法で支援がおこなえるのか、と
いった様々な課題が残されている。こうした状
況を改善しつつ、父親への子育て支援を推進す
るために、以下の 3 つの課題を設定して、3 年
間の取り組みをおこなった。

課題 1: 二次データ解析による父親の健康や生
活実態、育児参加に関連したエビデンスの創出

課題 2: 自治体における父親への支援の状況の
収集・把握（自治体調査）

課題 3: 自治体における父親支援事業の実施に
向けた資料・マニュアル作成（マニュアル作成）

これらの課題について、2023 年度から 2025
年度（令和 5 年度から 7 年度）の 3 か年の研究
活動の経過とその成果の概要を示す。個々の研
究活動の詳細については、各年度の総括分担報
告書などを参照願いたい。

B. 研究方法

1. 二次データ解析による父親の健康や生活実態、育児参加に関連したエビデンスの創出（課題1）

父親の健康や生活実態などを把握するために、子育て中の父親が回答している既存のデータを調べた。その中で、厚生労働省の国民生活基礎調査および21世紀出生児縦断調査、総務省の社会生活基本調査、Japan COVID-19 and Society Internet Survey (JACSIS)などの既存データを利用すべく、利用申請などの手続きをおこなったうえで、父親の育児への関わり、生活時間、就労状況、健康状態、家族への影響などを分析した。

分担班として月に1回程度のペースで定期的にWebミーティングをおこない、使用可能なデータに含まれる項目などをもとに解析テーマを選定したり、解析や論文執筆の進捗状況の共有、解析結果や論文の執筆内容に関する議論などを重ねた。

2. 自治体における父親への支援の状況の収集・把握（課題2）

分担研究班として、自治体を対象に2023年度、2025年度の2回の全国調査をおこない、基礎自治体における父親への子育て支援の実施状況を把握した。調査は全国1,741の基礎自治体の母子保健事業の担当部署に対して、質問紙もしくはオンラインアンケートによる回答を依頼した。調査内容は、既存の母子保健事業内で実施している父親への育児支援、父親を主な対象とする支援の実施、父親への育児支援事業の目的や考え方と必要性の認識などであった。父親への育児支援に関する事業が実施できていない場合にはその理由について尋ねた。得られた結果は、過去の研究班において実施された2020年度の調査結果も用いつつ、父親への子育て支援の推移や現状の把握に用いた。

2024年度は父親の支援ニーズや自治体の子育て支援事業などへの参加状況を把握するために、Webアンケート会社のパネル会員のうち、

乳児を持つ父親を対象に、Webアンケート調査を実施した。調査項目は、基本属性に加え育児休業の取得状況、K6を用いた抑うつ症状の評価、職場の状況、既存の母子保健事業への参加の有無、参加した父親にはさらに参加した後の評価、地域の子育て支援センターなどの地域資源への希求とその理由、必要だと考える支援内容などとした。

3. 自治体における父親支援事業の実施に向けた資料・マニュアル作成（課題3）

父親支援のマニュアルの作成に向けて、まず、日本国内の先駆的なプログラムや、カナダや米国などの海外の公的なプログラムなどの情報収集をおこない、それらの内容の分析をおこなった。次に父親支援マニュアルの全体の章立てやそれぞれのアウトラインを検討し、研究班のメンバーで分担して執筆した。作成された父親支援マニュアルは、国立成育医療研究センターのホームページにて公開した。最終年時には、マニュアルの周知や広報を検討した。学会のワークショップでの紹介に加え、自治体の研修会などの際に、マニュアルを紹介しつつ、その使用感や今後の改善点などの情報収集をおこなった。

（倫理面への配慮）

本研究では研究の実施に先立ち、必要に応じて各研究者の所属先の倫理審査委員会などに申請し、承認を得た（国立成育医療研究センター：承認番号2023-121, 2023-085, 2023-290, 東京大学医学系研究科倫理委員会：審査番号2020336NI-(9), 帝京科学大学：承認番号2025-42, 2025-45）。

C. 研究結果

1. 二次データ解析による父親の健康や生活実態、育児参加に関連したエビデンスの創出（課題1）

分担研究班として、3年間で、以下の計11の解析テーマに取り組んだ。そのうち、6編の英語論文と1編の和文論文が学術雑誌に掲載さ

れた。そのほかのテーマについても、解析や論文執筆をおこなうなど、着実に進めることができた。

＜学術誌への論文掲載済みのテーマ＞

- ① 父親の就労関連要因と育児参加の関連
- ② 父親の要因と出産後の母親の就業状況の関連
- ③ 乳幼児期の父親の育児参加の推移と8歳時点の子どもの行動との関連
- ④ 父親の育児・家事参加と母親による子どもへの体罰の関連
- ⑤ 周産期における父親のIPV被害と子ども虐待の関連
- ⑥ 父親の育児参加に関するレビュー
- ⑦ 0歳の多胎児を養育する父親の健康状態と生活状況（和文）

＜その他、研究が進んだテーマ＞

- ⑧ 父親の悩みやストレスに関連する分析
- ⑨ 妊娠期から乳幼児期の父親の悩みと関連要因の分析
- ⑩ 過去15年間の日本の父親の育児の実態に関する文献のレビュー
- ⑪ 父親の時間の使い方に関する分析

2. 自治体における父親への支援の状況の収集・把握（課題2）

自治体を対象とする全国調査では、2023年度と2025年度それぞれ613自治体（回収率35.2%）、640自治体（36.8%）から得られた回答を有効回答とみなした。父親を主たる対象とした事業を実施していた自治体はそれぞれ10.3%、14.7%とわずかながら増加していることがうかがわれた。一方、既存の母子保健事業において父親への支援を特に実施していないと回答した自治体は母子健康手帳の交付時でそれぞれ14.4%、21.4%、乳幼児健診時で25.2%、39.4%、家庭訪問時で19.6%、31.2%と増加傾向にあった。

父親を対象としたWebアンケート調査では、子育て支援（経済的支援以外）を受けたいという回答が84.4%を占めた。母子保健事業への参

加状況としては父親が単独もしくはパートナーとともに参加した割合は49.2%とほぼ半数に達していた。また、子育て支援を利用したいという回答は85.6%にのぼったものの、子育て支援の内容を十分に理解していない父親は42.8%であった。

3. 自治体における父親支援事業の実施に向けた資料・マニュアル作成（課題3）

父親支援マニュアルを完成させ、公開することで、自治体における父親支援の重要性やその具体的な方法について社会に発信することができた。マニュアルの具体的な内容としては以下のとおりである。

第1章「父親支援に必要な基本事項」

第2章「父親支援プログラムのポイント」

第3章「事業構築に向けたアプローチ」

第4章「母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施」

第5章「具体的な支援策と実践例」

国立成育医療研究センターのホームページ（https://www.ncchd.go.jp/scholar/research/section/policy/project/2024_manual.html）にて公開した。2025年1月の公開以降、ダウンロード数は2025年1月から3月末までで2,643件、2025年度は2,817件となり、合計で5,560件であり、多くの方に活用されていることが分かった。父親支援マニュアルは本総合研究報告書の巻末資料として添付した。

D. 考察

父親への子育て支援の推進を目指して、本研究では3年間取り組んできた。父親の子育ては父親本人の意識の問題だけでなく、通勤を含む広い意味での働き方などの周辺的环境も大きく関わってくる課題である。本研究班では、既存データの二次データ解析を通じて、子育てと就労の関連やその夫婦間での影響、父親の生活や悩みの実態、父親も家庭内暴力の被害者になっていることなど、従来の父親の産後うつだけでなく、その周辺の多様な課題について、エビデンスを提示することができた。

自治体における父親支援の実施状況については、父親を主たる対象とする事業が 14.7%とやや増加したものの、既存の母子保健事業において、父親に対する取り組みを特に実施していないと回答した自治体も増加していることが分かった。今後、より詳細な調査が必要ではあるが、実際に多くの自治体に行き、担当者とやり取りをしている実感とは異なる。自治体担当者は、父親を支援するための新規の事業を作ろうとしても、大きな予算を獲得することは難しく、既存の母子保健事業の中で父親も支援する方法を積極的に採用しようとしている。以前は、「父親を支援する」という発想自体がなかったが、最近は父親も支援しないといけいないのだが、「まだできていない」という自治体担当者も増えており、父親支援への認識や基準が高まったことにより、「実施していない」と回答した自治体が増えた可能性は考えられる。

本研究班の最大の成果は、父親支援マニュアルを公開したことである。こうしたマニュアルはわが国で初めての試みであった。初めてのマニュアルであるため、父親支援の概念や考え方により焦点を当てたため、具体的な事例がまだ少ないことや、自治体以外での利活用の可能性が乏しいなどの課題も残されている。今後はさらに多くの現場のこえを集めつつ、父親支援マニュアルの改訂につなげていきたい。

最後に、父親への子育て支援の推進という研究課題であったが、この 3 年間の研究班内外での議論から、母子保健と父親支援は個別に考えるのではなく「親子保健」としてとらえることが合理的であるという見解に行きついた。それは社会的に、父親・母親で区別することなく子どもの養育者、育児の主体者と捉えられるようになってきている中で、支援の体制がいつまでも「父親」と「母子」で分かれているべき理由は見当たらない。産前・産後にアセスメントをする際も母子だけでなく、父親を含めたアセスメントをした方が、その家族への支援の必要性や緊急性は確度高く検討することができる。すなわち、「母子保健から親子保健へとアップデートすること」は、父親のみならず、母子に

とってもメリットが大きいことなのである。成育基本法では、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進すること」が目的とされている。こどもをまんなかに、その保護者に充実した子育て支援が提供される社会を目指したい。

E. 結論

本研究では、3 つの分担課題を立てて、父親の育児に関する幅広いエビデンスの創出、自治体における父親を支援するための事業の推進に向けた現状と課題、父親支援を推進するためのマニュアルの公開、について取り組むことができた。

謝辞

本研究班の実施に際して、ご協力いただきました自治体の方々や、調査に回答してくださった対象者の皆様、研究班の活動推進にご助言・ご支援をいただきました皆様に深くお礼申し上げます。

引用文献

1) 厚生労働省. 令和 6 年度雇用均等基本調査. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-r06/06.pdf>

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Obikane E, Nishi D, Kato T, Nagayoshi M, Ochi M, Takehara K, Tabuchi T. Paternal perinatal intimate partner violence victimization and child abuse. *Pediatr Res*. 2025 Jul 28.
- 2) Nagayoshi M, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Ichinose Y, Kondo T, Takehara K. Paternal involvement in childcare and housework and mothers' spanking behavior: The Japanese longitudinal survey of newborns in the 21st century. *Journal of epidemiology*. 2024 Dec 5;34(12):577-86.
- 3) Nagayoshi M, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Ichinose Y, Kondo T, Takehara K. Response to the Letter Regarding "Paternal involvement in childcare and housework and mothers' spanking behavior:

The Japanese longitudinal survey of newborns in the 21st century”. Journal of Epidemiology. 2025; 35(5): 252-253.

- 4) Ochi M, Kato T, Kachi Y, Dhungel B, Nagayoshi M, Ichinose Y, Takehara K. Japanese fathers' work-related factors associated with involvement in childcare. Journal of Occupational Health. 2024 Jan 4;66(1):uia036.
- 5) Kato T. Paternal involvement in childcare in Japan. Asian Population Studies. 2024 May 3;20(2):121-3.
- 6) Dhungel B, Kato T, Gilmour S, Kachi Y, Ochi M, Nagayoshi M, Takehara K. Trajectories of fathers' childcare involvement and child behavioral outcomes. Pediatrics international. 2023 Jan;65(1):e15682.
- 7) Dhungel B, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Nagayoshi M, Gilmour S, Takehara K. Association of paternal factors with mothers' employment postchildbirth. Journal of Occupational Health. 2023 Jan;65(1):e12419.
- 8) 三好しのぶ, 越智真奈美, 新村美知, 矢竹暖子, 竹原健二, 加藤承彦. 0 歳の多胎児を養育する父親の健康状態と生活状況: 国民生活基礎調査データを使用して. 日本公衆衛生雑誌. 2025;72(5): 352-358.
- 9) 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 竹原健二. 全国地方自治体で実施されている父親を主な対象とするポピュレーションアプローチ事業の実施状況調査結果報告. 日本公衆衛

生雑誌. 2023;70(8):483-494. (査読あり)

2. 学会発表

- 1) 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 足立安正, 丸山佳代, 竹原健二. わが国の父親への育児支援状況の概要 — 全国自治体への縦断調査と企業への調査結果より —. 第72回日本小児保健協会学術集会(金沢). 2025.
- 2) 帯包エリカ, 加藤承彦, 竹原健二, 西大輔, 田淵貴大. 産後の父親のパートナー間暴力と子どもへの虐待関連行動. 第127回 日本小児科学会学術集会(福岡). 2024.
- 3) 阿川勇太, 竹原健二, 高木悦子. 今考えたい、父親への支援の現状とこれから. 第12回公衆衛生看護学学会(小倉). 2024
- 4) 小崎恭弘 全国自治体における父親支援の取り組み —母子保健部局と子育て支援部局の調査より—. 第76回日本保育学会(熊本). 2023.

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし